

1899年から1945年までの日本における キリスト教学校の形成 中澤正七の場合 (3)

Building up a Christian School in Japan from 1899 to 1945,
in the Case of Nakazawa, Shoshichi (3)

楠 本 史 郎

要旨

1937年に日中戦争が、1941年からは太平洋戦争も始まり、1945年の敗戦まで、日本は戦時体制に基づく教育・思想統制を続けた。とくにキリスト教学校は、軍国主義や天皇神格化、国家神道イデオロギーの圧力にさらされる。北陸女学校もまた同様であった。その中で中澤正七校長は1937年、国民精神総動員実施要綱を受け入れ、さらに御真影奉戴に踏み切る。以後、敗戦までさまざまな戦時行事を重ねることになる。それによって北陸女学校は困難な8年間を生き延びる。しかしそれは同時に、北陸女学校の建学の精神であるキリスト教が瓦解しかねない危機の時代でもあった。戦時下の非常時に際し、中澤は北陸女学校のキリスト教を守ろうと意図し、さまざまな施策を採って戦った。

キーワード：中澤正七 (Nakazawa, Shoshichi) / 北陸女学校 (Hokuriku Jogakko Girls' School) / 戦時体制 (wartime footing)

はじめに

中澤正七 (1870-1944) は1902 (明治35) 年4月に北陸女学校主幹として赴任し、1920 (大正9) 年末、同校長に就任、1944 (昭和19) 年11月に死去するまで在職した。42年以上、学校指導者として諸課題に取り組み、北陸・金沢の地域性に即したキリスト教学校の形成に当たった。

すでに「1899年から1945年までの日本におけるキリスト教学校の形成 中澤正七の場合 (1)」(2013年度北陸学院大学・北陸学院短期大学部研究紀要第6号所収) において、中澤が主幹および校長として新しいキリスト教性の理解のもとに学校運営方針を立てたことを確認した。また「同(2)」(2014年度同研究紀要第7号所収) において、中澤が北陸女学校の教育内容および学校制度を充実させ、施設設備の充実に努めたこと、またその実現のために財団法人化を進め、財政的基盤

を確立しようとしたことを見た。本稿では、1937 (昭和12) 年以降、戦時下にキリスト教学校が直面した厳しい状況に対し、中澤がどのように対処し、北陸女学校を守ろうとしたのか、その意図は何かを探る。

戦時下における中澤の戦い

ここでの「戦時下」とは、日中戦争が始まった1937 (昭和12) 年7月7日から、さらにこれに加えて1941 (昭和16) 年12月8日に勃発した太平洋戦争を経て、1945 (昭和20) 年8月15日の日本のポツダム宣言受諾、無条件降伏、敗戦にまで至る8年間を指す。長期に亘る全面戦争の結果、日本はもちろん、アジアや諸外国の多くの人命、国土、資源や財産が失われた。日本国内では、戦争遂行のため、政治・経済・文化などあらゆる分野で厳しい統制が行われた。教育の分野の統制もまた厳しく、全ての学校がその制限の中に置かれた。とくにキリスト教学校への監視と警戒、圧迫は激しかった。

KUSUMOTO, Shiro

北陸学院大学 人間総合学部 社会学科
キリスト教概論 I・II

北陸女学校もまた同様である。外国ミッション・ボードとの断絶、外国人宣教師の帰国、英語教育の中止、学校礼拝や聖書授業への監視と圧力、天皇制およびそれと結びついた神社参拝の強制、勤労奉仕や軍隊への貢献など、教育活動を犠牲にした戦争遂行への協力を強いられた。建学の精神であるキリスト教に基づいた教育が崩壊しかねない

重大な危機を迎えた。これに対し中澤は、学校を守るため、さまざまな施策を打ち出す。それはどのようなものであり、戦時下において北陸女学校はどのように変化したのか、その要因は何か、中澤が何を守ろうとし、守ることができたのか、あるいはできなかったのか。

表1 北陸女学校戦時行事関係年表

1934年 (昭和9)	1935年 (昭和10)	1936年 (昭和11)	1937年 (昭和12)	1938年 (昭和13)	1939年 (昭和14)	1942年 (昭和17)
	1/1 新年祝賀式	1/12 財団法人北陸女学校設立認可		1/1 四方拝 拝賀式 29 出征者遺家族招待会	1/1 拝賀式	1/1 拝賀式 8 大詔奉戴日・護国神社参拝 9 軍隊雑巾縫い 15 焼夷弾防空壕救護紙芝居
2/11 紀元節祝賀式	2/11 紀元節祝賀式	2/11 紀元節祝賀式		2/11 紀元節 拝賀式・建国奉祝大会	2/11 紀元節 拝賀式	2/11 紀元節 拝賀式奉祝大会行進 18 シンガポール陥落祝賀式 参列 23 防火訓練
3/6 地久節祝賀式 10 陸軍記念日講演	3/6 地久節祝賀式				3/6 地久節 祝賀式・鼓笛隊結成	3/1 満州国建国十周年 6 地久節 拝賀奉祝 8 卒業礼拝・大詔奉戴日 10 陸軍記念日・護国神社参拝
			4/15 愛国子女団入団式 4/29 天長節祝賀式	4/29 天長節 拝賀式	4/25 靖国神社 遥拝式 29 天長節	4/6 防空演習 8 大詔奉戴日 25 靖国神社臨時大祭遥拝式 29 天長節 拝賀式
5/28 海軍記念日講演			5/26 第9師団 帰還歓迎 27 海軍記念日講演	5/21 徐州陥落 祝賀旗行列 27 海軍記念式	5/9 「興亜 における日本女子の資格」 27 海軍記念式	5/8 大詔奉戴日 27 護国神社参拝 29 護国神社清掃
6/5 東郷元帥 哀悼式			6/5 第9師団 慰霊祭参拝		6/1 青少年 学徒に賜りたる勅語 奉読式	6/6 護国神社 清掃 8 大詔奉戴日 9 金沢飛行場 勤労奉仕 30 護国神社 大祓
		7/16 愛国子女 団結成式	7/15 北支軍 へ打電	7/17 勤労報 国隊結成式 18 支那事変 一周年・勤労 報国隊旗樹立 式		7/4 護国神社 清掃 7 支那事変五周年・ 護国神社参拝 8 大詔奉戴日 20 警防団訓練 31 陸軍墓地 参拝
						8/1 報国隊 訓練 4 護国神社 清掃 8 大詔奉戴日 24～報国隊 訓練 27～軍隊 勤労奉仕
			9/3 海軍人 事部映画会	9/27 飛行場 ローラー勤 労奉仕	9/1 第1回 興亜奉公日 18～第1回 軍事教練	9/3～稲刈 7 護国神社 清掃・防空 訓練 8 大詔奉戴日 15 満州国 十周年行進 25 百万人 針

10/30 教育勅語奉読式			10/13 戊申詔書奉読式・講演会 17 臨時平和祈願礼拝 30 教育勅語奉読式			10/3 石浦護国神社参拝 8 大詔奉戴日・護国神社参拝 16 靖国神社大祭 20 大東亜戦没者慰霊・護国神社参拝
11/3 明治節祝賀式	11/1 熱田神宮本殿遷座式 遥拝 3 明治節祝賀式		11/3 明治節 拝賀式 11 北支戦勝祝賀旗行列	11/1 精神作興に関する詔書奉読式		11/1 倉ヶ岳植林 7 護国神社清掃
		12/23 皇太子殿下御降誕祝賀会・クリスマス祝賀会	12/11 南京陥落祝賀旗行列 18 御真影拝賀式 傷病兵白衣600着縫製 23 皇太子殿下御降誕奉祝式		12/22 傷病兵慰労招待	12/8 大戦一周年詔書奉戴式 毎朝宮城遥拝 10 校内防空演習

※本表は、同窓会「会報」臨時号〔1935（昭和10）年7月発行〕より、「会報」30号〔1942（昭和17）年発行〕までの記事を基に作成した

※1940（昭和15）年、1941（昭和16）年については、同窓会「会報」に記事がないため、本表に記載していない

1. 北陸女学校の変化

表1より、北陸女学校に生じた変化を読み取ることができる。とくに日中戦争が始まった1937（昭和12）年の秋以降、変化が著しい。

1) 戦時に対応した行事・活動の増大

表1に明らかなように、1937年以前には少なかった戦時関係行事が、同年以降、増加する。その傾向は、太平洋戦争が始まった1941（昭和16）年から、さらに強く現れる。

1937年以前には、元旦1月1日に新年祝賀式を祝っていた。天皇制との関連では、すでに2月11日の紀元節祝賀式、3月6日には地久節祝賀式¹⁾、10月30日に教育勅語奉読式、11月3日の明治節祝賀式が行われていた。軍関係行事としては、3月10日の陸軍記念日や5月27日の海軍記念日を祝い、記念講演を開くなどの行事が行われていた。他には1934（昭和9）年6月に、東郷元帥哀悼式が、この年だけ行われたにすぎない。神社関係では、定期的な参拝は行われず、1935（昭和10）年11月1日に、熱田神宮の本殿遷座に伴い、遥拝が行われたことが目を引く程度である。

一方、1937年の秋以降、戦時関係行事が目立って増えていく。毎年元旦に行われていた新年祝賀

会は、1938（昭和13）年より四方拝拝賀式²⁾と称するようになり、神道的色彩を増した。1942（昭和17）年には、護国神社参拝や清掃が毎月のように行われる。4月25日の靖国神社臨時大祭遥拝式、10月3日の石浦護国神社参拝も加わる。

1937年10月には戊申詔書奉読式が行われ、11月3日の明治節祝賀式も拝賀式と名称を変える。同年12月18日には御真影拝賀式を行い、天皇制の色彩が強まる。1942年からは、毎月8日を大詔奉戴日と定め、守るようになった。

学校が戦時体制に組み込まれ、生徒がその要員として動員されるようになる。1936（昭和11）年7月に結成された愛国子女団は、1938（昭和13）年7月には勤労報国隊となり、飛行場整地勤労奉仕に始まり、やがて稲刈り、植林、舞鶴市や金沢市内の工場、職場での労働など、全面的な勤労働員へと進んだ。

2) 増大した行事の戦時性

1937年以降、行事が増えただけではない。戦時に特有な行事に生徒が動員されるようになる。金沢を本拠とする第9師団の帰還歓迎（1937年5月26日）や、同師団の慰霊祭参加と参拝（同年6月5日）、中国東北部に駐屯する軍隊への激励電報

の打電(同年7月15日)、南京陥落祝賀旗行列(同年12月11日)、出征兵士の家族を励ます招待会(1938年1月29日)、徐州陥落祝賀行列(同年5月21日)、シンガポール陥落祝賀式への参列(1942年2月18日)などである。

また従来行われてきた祝賀式が拝賀式へと名称を変えたことは、天皇の神格化が進み、その状況が北陸女学校の行事の内容に反映されたことを意味する。戊申詔書奉読式(1937年10月)や、精神作興に関する詔書奉読式(1938年11月)、青少年学徒に賜りたる勅語奉読式(1939年6月1日)、1942年以降、毎月8日に行われるようになった大詔奉戴日行事など、学校現場における天皇制の徹底化が進む。その決定的な契機は、1937(昭和12)年12月18日に御真影を奉戴し、拝賀式を行ったことにある。さらに1942(昭和17)年12月より、毎朝、宮城遥拝が行われるようになる。

この天皇の神格化は国家神道の論理によって進められた。そのために、北陸女学校では、キリスト教学校でありながら、靖国神社遥拝(1939年4月25日)に始まり、1942年からは毎月、護国神社の清掃と参拝が繰り返し行われることになる。これらの戦時行事は、キリスト教学校の根幹であるキリスト教的な建学の精神を瓦解させる危険を含む。北陸女学校は、片やキリスト教信仰に立ち、唯一の神を礼拝しながら、他方では天皇の神格化を受け入れ、その結果、国家神道イデオロギーに呑み込まれる可能性に直面していた。キリスト教学校としての北陸女学校のアイデンティティーが問われる時代となっていた。

3) 北陸女学校における戦時体制への転換点

北陸女学校における戦時体制への変化は、1937(昭和12)年に生じた。なかでも同年10月以降、戦時行事が増えていく。そして同年12月18日の御真影拝賀式に至り、以降、決定的に戦時体制が定着、強化されていく。

2. 背景 1 戦争開始と文教政策

1937年以降の北陸女学校の変化は、同年7月の日中戦争開始による。しかし以前からすでに日本社会は混乱要素を抱えており、それが日中、太平洋戦争をもたらした。前夜から開戦へと至る状況は、政府の文教政策にも反映しており、次第に思

想統制、学校統制が強められていく。この歴史の激動に対して、北陸女学校もまた対応を迫られた。

1) 日中戦争前夜から開始へ

1929年10月24日、ニューヨーク株式市場が一気に大暴落し、世界恐慌が始まる。すでに2年前、日本は金融恐慌の痛手を蒙っていた。その上、世界不況に直面し、資源と市場を十分確保できなかった日本は深刻な不況に陥った。失業者が町に溢れ、経済は停滞する。その打開の道を中国大陸進出に求めた。軍国主義が台頭する。

1931(昭和6)年9月18日、中国東北部に駐留していた関東軍が奉天郊外で鉄道を爆破し、これを機に大陸での日本の権益の確保を図ろうとした。いわゆる満州事変である。翌年3月には「満州国」建国を宣言する。しかし諸国はこれを日本の侵略として「満州国」を承認せず、これを不満とした日本は翌1933(昭和8)年3月、国際連盟を脱退するに至る。孤立した日本は翌年、ワシントン海軍軍縮条約を破棄し、軍備拡大へと向かう。1936(昭和11)年11月には、ヒットラー率いるナチス・ドイツと日独防共協定を結び、ファシズムへの道を走り出す。その結果、1937(昭和12)年7月7日、盧溝橋事件を引き起こし、日中戦争の火ぶたを切ることになる。

2) 戦時下の文教政策と思想統制

戦争へと向かい始めた日本では軍の力が増し、思想統制の動きが鮮明になる。1933(昭和8)年4月22日に京都大学・瀧川事件が起こる。裁判所関係者が共産党と関係しているとされた「司法官赤化事件」をきっかけに、前年に京都大学の瀧川幸辰教授が行った講演が無政府主義的であると攻撃され、著書の発売禁止と同教授の処分が行われた。

1935(昭和10)年2月18日には貴族院本会議で、美濃部達吉の天皇機関説が天皇の統帥権を犯しており、国体に合わないとして攻撃される。いわゆる天皇機関説問題である。これを機に軍部と右翼勢力は同説を一斉に非難し、美濃部の著書を発売禁止に追い込む。さらに美濃部を不敬罪で告発する。政府は同年8月と10月の2度に亘り「国体明徴に関する政府声明」を発表し、天皇機関説を非難し、その教授を禁止した。1937(昭和12)年5月31日に『国体の本義』を発刊、全国の学校、教

育機関に配布した。それまで、天皇機関説に基づき、政党政治と民主主義が一定程度、守られてきた。その根拠がこの事件で崩され、統治権が天皇にあることが宣言された。

さらにこの1937年7月7日の日中戦争開始に伴い、8月24日、国民精神総動員実施要綱を閣議決定する。国民を一致団結させ、戦争遂行を図ることが目的であった。「拳国一致」、「尽忠報国」、「堅忍持久」を内容とした「日本精神の発揚」を目標とする官民一体の国民運動を展開しようとした。推進組織として国民精神総動員中央連盟が設立された。その重要な担い手となったのが、全国の諸学校であった。石川県では、9月28日に、知事を会長とする石川地方実行委員会を組織し、市町村長会議、社会教育委員大会の他、各種組織の一つとして学校長会議を置いた³⁾。北陸女学校もまた、この流れに巻き込まれていくことになる。

3. 背景2 「最も多き罪」事件

こうした思想統制の動きを北陸女学校が否応なしに思い知らされる事件が起こった。それが、1936(昭和11)年9月に起こった「最も多き罪」事件である。

1) 概要

当時、生徒たちのキリスト教活動である愛光会が、毎週火曜日放課後に開かれ、聖書研究や修養会を行っていた。9月8日の愛光会で、1930年卒業の同窓生、中島きよが「最も多き罪」と題して奨励を行った。その中で「明治神宮、乃木神社その他を冒瀆する不敬の言葉を吐いた」と新聞に報道された⁴⁾。そこでは、中島が「神社仏閣をうやまわなくてもいい」、「明治神宮もおがまなくていい」と語ったとされ、生徒たちは「私共は日本国体を冒瀆し赤の宣伝をなすものと思う、あくまでその真意を確かめたい」と言ったとされた。

中島本人は、「明治神宮という言葉は一つも出しませんでした。乃木神社は国家の功労者を祭っている故、参拝すべきは勿論だが、礼拝するのは天の神より外ないと述べたのですが、言葉が足りなくて誤解を招いたのでせう」と弁明したと新聞は伝えている。また石川県特別高等警察も事態の重要性から、調査を開始したとも報道している⁵⁾。

2) 中澤の対応

この事態に対して中澤は舎監から報告を受け、中島本人や、出席した生徒から事情を聞いた。その上で生徒たちに訓示をし、また新聞社に説明を行っている。

「要は、言葉が足らなかったため、生徒に聞きあやまれたのではないかと思います。生徒には、礼拝と参拝の区別がついていない訳で、礼拝とは不思議な奇跡を表し給う神にのみする事です。講演の要は、乃木さんを偶像にしてはいけない、国家に対する功労によって神としてまつられた神は絶対的の神でないと云った点にあるらしいです。いろんな誤解を起こしているらしいので、明朝(16日)、生徒全部に趣旨の徹底をはかるつもりです。父兄会の抗議、生徒の動揺なんて事はありません」と述べている⁶⁾。

中澤のこの談話は、中島のそれと共通している。神社参拝は国民が果たすべき当然の義務であるが、礼拝すべき絶対の神は聖書に記された創造主のみであるという点である。おそらく中澤は中島と話し合って見解を統一し、世論の非難を避けようとしたのだろう。

中澤の冷静な対応によって、この事件は、生徒や保護者の動揺を生むことがなく、また警察や特別高等警察が動くこともなく、経過した。

3) その後の影響

中島の奨励内容を生徒が聞き誤ったという説明で、中澤は事態の悪化を抑えることができた。しかしこの事件には、北陸女学校の拠って立つキリスト教信仰と、天皇制を頂点とする国家神道体制によって国民の思想統制を図り、戦時体制を築こうとする国家の意志とが衝突せざるをえないという事実が、端的に表れている。戦時下の教会とキリスト教学校が直面した重大な局面であった。唯一神信仰と国家神道との共存、神への礼拝と神社参拝ないし敬礼との微妙な関係が浮き出る結果となった。しかしこの共存関係を保つことが、当時のキリスト教学校が生き残るためにどうしても必要であった。

中澤は、礼拝と参拝とを区別した。これによれば、前者は、絶対的な神への信仰として認められるべきである。他方、後者は、国家行事である神社参拝は国民としての義務であり、神社に敬意を

示すのは当然であるという論理によって正当化された。こうした説明によって、キリスト教学校に対して当時の社会が寄せた疑念を払い、北陸女学校存続の道を開こうとした。しかしこの事件は、以後、北陸女学校が、キリスト教学校であるにもかかわらず、神社参拝をたび重ねる道へと進まざるを得ない結果をもたらした⁷⁾。

戦争が始まり、その遂行のため、日本全体が思想統制へと進んでいく。国体明徴が叫ばれ、とくに天皇制と結びついた国家神道イデオロギーが全国を覆う。その傾向は、とくにキリスト教学校に対して強く現れる。北陸女学校もまた、その外にあることはできなかった。「最も多き罪」事件に象徴されるように、軍国主義の荒波にさらされる。そのなかで中澤は、北陸女学校を守るため、思い切った策を取らざるをえなくなっていく。

4. 国民精神総動員実践要目

1937(昭和12)年7月7日に日中戦争が始まった後、8月24日、政府は「国民精神総動員実施要綱」⁸⁾を閣議決定する。10月20日には、同要綱に基づき、「国民精神総動員ニ関スル通牒」(発学第1803号)を発令し、要綱の具体的目標を定めた⁹⁾。

そこでは、「一、時局認識ト教師ノ確固タル信念把握」として、「2、教師ハ絶エズ講演会、ラヂオ、新聞、週報、パンフレット等ヲ通ジ時局ニ対スル正シキ認識ヲ得ルト共ニ確固タル信念ニ依リ生徒児童並ニ一般ノ指揮ニ当ルコト」とされている。また「二、学校経営上ノ留意点」では、「1、日本精神ノ作興ニ努メ挙国一致尽忠報国ノ精神ヲ鞏固ナラシムルコト」とする。さらに「四、訓練養護上ノ留意点」として、「2、朝会ニ於テハ必ず御真影拝礼又ハ宮城遥拝ヲナサシメ国旗掲揚、訓話、体操、校歌斉唱等ヲ行ヒ厳粛ノ雰囲気内ニ奉公ノ意気ヲ振起セシムルコト」、「3、神社ノ例祭、臨時祭等ニハ生徒児童ヲ参拝セシメ敬神崇祖ノ実践的訓練ヲナスコト」、「4、四大節、勅語及詔書ノ御下賜記念日其ノ他ノ儀式ハ一層厳粛ヲ旨トスルコト」、「6、神社、校舎、校庭ノ清掃手入其ノ他勤労奉仕ノ実践ニ一層力ヲ用フルコト」を挙げている。

中澤は直ちにこれに反応した。同通牒に依り、これをさらに具体化した北陸女学校独自の国民精

神総動員実践要目を作成し、生徒に配布した。この年度末の卒業式にあたっては、出席した同窓生にもこれを配布し、中澤が説明した。さらに、北陸学院同窓会「会報」第28号に掲載し、同窓生全員に周知した¹⁰⁾。その内容は次のとおりである。

1) 北陸女学校 国民精神総動員実践要目

一、日本精神の発揚

1、非常時局の認識

イ、朝礼講話

ロ、講堂訓話

ハ、主要ニュースの解説(昼食時)

ニ、資料掲示

2、戦時修養

イ、先賢遺文講話(職員)

ロ、昼食前の黙祷

ハ、本校関係者中の善行調査、表彰

3、体位の向上

イ、体育の普遍化(ラヂオ体操其の他)

ロ、遠足、運動会

ハ、スキー練習

ニ、偏食矯正

ホ、半搗米又は七分搗米の奨励

ヘ、薙刀

4、謹厳なる態度

イ、熱誠なる執務(職員)

ロ、緊張せる学習(生徒)

ハ、時間励行、無遅刻

ニ、予習、復習の励行

ホ、言動謹慎

5、質素儉約

イ、服装其の他の質素

ロ、学用品の節約

ハ、克己日厳守(月一回)

6、祖先崇拜、神社敬礼

イ、家庭の祖先崇拜

ロ、神社参拝

7、課外読物

イ、必読図書の指導

ロ、読物の調査、取締

二、銃後に於ける後援強調持続

1、個人

イ、千人針

ロ、国防献金

2、学級

- イ、学級の出征家族慰問
- ロ、出征兵へ慰問文又は慰問袋を送る
- ハ、傷病兵慰問

3、友愛会

- イ、我国に対する認識不足の国々にある知友への通信 (職員)
- ロ、支那女学生との親善通信 (生徒)
- ハ、国防献金箱を各組教室に設置

4、宗教部

- イ、慰問袋作成
- ロ、出征兵及び遺家族のための祈祷

5、社交部

- イ、学校付近の出征家族の慰問

三、非常時経済心得

- イ、国産品の使用
- ロ、不急品の購入見合せ又は延期
- ハ、貯蓄の奨励
- ニ、備品取扱の鄭重及小修繕の心得 (すべて物を粗末に取扱う弊風一掃)
- ホ、校庭空地に於ける野生野菜の栽培及調理
- ヘ、自治的勤労奉仕
- ト、紙の節約
- チ、運動会、遠足、級会、其の他諸集会の費用節約
- リ、間食の節約或は廃止

四、資源の愛護

廃物の利用

- 廃物となりし金属類、古新聞紙、毛織物、木綿切、古瓶等の蒐集提供
(昭和十二年以降実施)

2) 特徴

「実施要綱」や「通牒」に比べ、この「実践要目」はさらに具体的であり、項目が詳細に亘っている。

第一部「日本精神の発揚」は7点、25項目に及ぶ。なかでも「1、非常時局の認識」、「2、戦時修養」、「6、祖先崇拜、神社敬礼」に言及している。第二部「銃後に於ける後援強調持続」では、出征兵士や傷病兵、また遺族に対する慰問を強調している。

とくに「祖先崇拜、神社敬礼」を挙げ、その中で「ロ、神社参拝」を取り上げているのは、当時

の風潮に気を使った結果だろう。前年に「最も多き罪」事件を経験したこともあり、北陸女学校が世の非難攻撃を受けないよう、神社参拝を積極的に進めるといふ学校の姿勢を明確にしたと考えられる。同時に「ホ、言動謹慎」をも含め、軽率な発言や行動により世の疑いを起こさないよう配慮した。これは後の黙祷の奨励に通じる。中澤の苦心の跡が偲ばれる。

3) 「要目」の実践

「北陸女学校 国民精神総動員実践要目」に基づき、中澤はさまざまな活動を展開した。

(1) 「1、非常時局の認識」、「2、戦時修養」

毎日朝、行われた朝礼講話、また講堂訓話で戦争の状況が説明され、それに対する生徒の認識を深め、行動へと結びつける試みがなされるようになった。早速1937年10月13日の戊申詔書奉読式後、海軍軍人で数学担当の山本寛栗教諭が上海方面の現状を、また地理歴史担当の池上鋼太郎教諭が中国北部の実情について講演した¹¹⁾。同月17日には、臨時平和祈願礼拝を行った。その他、3月10日の陸軍記念日や5月27日の海軍記念日、また他の機会にも、軍人を招いて講演を行うようになった。昼食時にはクラスでニュース解説を聞いたり、戦地からの手紙を朗読したりしている。教職員は、毎週放課後に『国体の本義』の学習会を開いた¹²⁾。

(2) 「6、祖先崇拜、神社敬礼」、「神社参拝」

「実践要目」発表後、学校として生徒を引率して神社に参拝することが増えた。1939 (昭和14) 年4月25日には靖国神社遥拝式をしている。1942 (昭和17) 年以降は、毎月8日の大詔奉戴日に護国神社を参拝し、その前には神社の清掃に当たった。その他、靖国神社臨時大祭遥拝式 (1947年4月25日)、同神社大祭遥拝 (同年10月16日)、金沢市の石浦護国神社参拝 (同年10月3日) など、とくに太平洋戦争開始後、むしろ神社参拝は毎月の定期的な行事となっていく。

(3) 出征兵士や傷病兵、遺族に対する慰問

1937年12月に勤労奉仕として、傷病兵が身に着ける白衣600着を生徒たちで縫った。1938年1月29日には出征者遺家族を学校に招待して慰問し、1939年12月22日には傷病兵を招いて慰労会を行った。その他、慰問袋の作成・送付、百万人針など、軍関係への慰労と慰問に努めている。

(4) その他の活動

「実践要目」第一部「3、体位の向上」に関連して、従来行われてきた遠足や運動会、スキー練習、給食による偏食矯正の他に、1938（昭和13）年1月には「へ、薙刀」練習が始まった¹³⁾。また「イ、ラヂオ体操」を取り入れたり、白山登山の際、頂上で皇軍勝利のために祈願したりもしている。さらに、第二部の「3、友愛会」の「ハ、国防献金箱を各組教室に設置」により、1937年から翌年にかけて315円27銭を集め、飛行機や戦傷者用自動車を献納している¹⁴⁾。

4) 「実践要目」の背景

こうした実践要目の策定と実施に至った背景には、国家神道イデオロギーによって天皇を神格化し、それによって戦争を遂行しようとする、軍国主義的な国家の方向性があった。その際、キリスト教に拠って立つ北陸女学校は、聖書に示された唯一の神を礼拝することと、天皇を頂点とする国家神道への「敬意」とを両立させなければならない。前年の「最も多き罪」事件は、その必要性を物語っていた。その基本的な考え方は、「神社は国家行事であるから、国民として敬意を払うべきであり、これに参拝するのは当然の義務であるが、唯一の神を信じる信仰をもって行う礼拝とは質が異なる」とする、中澤の二元的な論理であった。これにより、中澤は戦時体制への協力の道を開き、戦時の厳しい状況のもとで北陸女学校を守ろうとしたとすることができる。

しかしこうした「実践要目」に基づく活動は、その後の北陸女学校のあり方を大きく変えていくことになる。同時に、そこで行われる礼拝の質や、学校の土台である建学の精神が問われることになる。

5. 「実践要目」発表後の北陸女学校の変化

学校を守るために中澤は国民精神総動員実施要綱を受け入れた。むしろ積極的に時代の流れに呼応すべく、独自の国民精神総動員実践要目を策定、配布し、これに基づき、学校運営を図った。しかしこれを契機として、北陸女学校は戦争遂行協力へと進むことになる。

1) 御真影奉戴

「実践要目」作成直後の1937（昭和12）年12月

18日、北陸女学校は御真影を奉戴するに至る。このため、同年4月より準備を始めていた。校長室隣室を改修し、平屋建て1坪余を増築、金庫を備えた奉安所を建て、御真影の保存場所とした。またこれを奉掲する奉掲所を講堂正面に新設した。一方、護衛のために宿直室を設け、日直・宿直体制を採った¹⁵⁾。このために1,086円83銭を支出している¹⁶⁾。

同窓会「会報」28号は御真影奉戴を筆頭記事とし、「今度更に、御真影を奉戴するに至りました事は、まことに感謝感激之に過るものは御座いませぬ」と記す。「斯様に我等の母校が一步々と基礎を固め、躍進に躍進を重ね、伸び発展して行かうとする姿を見ます時に、上よりの御力の加はり居る事は勿論、同窓諸姉の有形無形の力強いご援助にも依る事と思つて感謝で御座います。どうか神中心の母校がその使命を完うし、よりよき人格を養成するにふさはしき内容をいよいよ充実する事が出来ますやう御祈り下さいませ」としている¹⁷⁾。御真影奉戴による天皇の神格化が、キリスト教信仰により「上よりの御力の加はり居る事」の結果であり、「神中心の母校がその使命を完う」する道であると受け取られた。

1937年の「実践要目」策定と御真影奉戴により、決定的に北陸女学校は、戦時体制に堅く組み込まれていった。

2) 鼓笛隊結成

北陸女学校鼓笛隊は、石川県内の他校に先駆けて1939（昭和14）年3月6日の地久節に結成された。同月10日の陸軍記念日に、最初の街頭行進をしている。草場了教頭が東京に出張した折り、当地の高等女学校を参観し、鼓笛隊の活動を目にして、北陸女学校に取り入れたものである¹⁸⁾。横笛や大太鼓、小太鼓を使い、4年生を主体とした、1年生までの60人で構成した¹⁹⁾。その活動は「北陸毎日新聞」12月10日号にも掲載された。

3) 軍事教練開始

1939（昭和14）年9月18日の満州事変記念日に、最初の軍事教練が行われた。これも、草場が名古屋に出張した際、金城女子専門学校附属高等女学部が軍事教練を行ったことを知り、北陸女学校が採用したものである。毎週木曜日放課後に第9師団将校の指導と協力のもと、行った。敬礼の後、

鼓笛隊の伴奏により君が代斉唱、宮城遥拝などがあり、整列、行進、体形変換、方向変換、装填抽弾、空砲発火、狭窄射撃、防毒面使用法の訓練などを行った。草場は「主なる目的は心身の鍛磨でありその中に尊敬、規律、忍耐等を養ひその他婦人として心得べき軍事常識を指導訓練する」ことにあると述べている²⁰⁾。これもまた新聞紙上に取り上げられ、北陸女学校の存在を世に伝えた。

鼓笛隊や軍事教練などを積極的に取り入れることで、中澤は北陸女学校の戦争協力姿勢を広く訴え、世の支持を求めたと考えられる。

4) 勤労奉仕²¹⁾

1937年12月に傷病兵の白衣縫製の奉仕が行われたが、以後、戦況の停滞と共に、1938(昭和13)年7月17日の勤労報国隊結成以後、勤労奉仕が増えていく。同年9月27日に金沢飛行場のローラー勤労奉仕が行われた。

1941(昭和16)年12月8日に太平洋戦争が始まると、飛行場の整地作業に加え、植林、稲刈りなどの勤労奉仕に生徒が次々と駆り出されることになる。1943(昭和18)年6月25日に学徒戦時動員体制確立要綱が、7月30日に女子学徒動員が決定されると、勤労奉仕は勤労働員へと強制力を増す。農園の草刈り、軍服裁縫、縫製会社への出勤に動員され、さらに同年9月21日には女子挺身隊の組織化が決定された。北陸女学校もまた1944(昭和19)年1月に、初めて生徒9名を舞鶴市の海軍軍需工場へ送った。その他、電気冶金工場や貯金局などにも勤労働員された。

1937年以降の北陸女学校の変化は、戦争激化という状況下で起こったものである。しかし一方これは、「実践要目」策定や御真影奉戴などに表れたように、中澤校長が自ら選択した結果でもあった。この選択によって中澤が守ろうとしたものは何だったのか。

6. 中澤正七の意図

1937年秋以降の「実践要目」策定および御真影奉戴を決定的な契機として、北陸女学校が戦時体制の中に組み込まれていったことは事実である。しかし同時に、中澤校長がこうした諸施策を推し進めた意図についても見ておかなければならない。

1) 「国民生活の一大回転機」

1938(昭和13)年8月8日発行の北陸学院同窓会「会報」28号・国民精神総動員特集の冒頭に掲載したこの文章は、前年に始まった国民精神総動員運動を中澤がどのように評価したかを表している。

日中戦争の開始により、国民生活は苦しい状況にある。「されど翻って観ればこの事変が吾国の一大飛躍を促しつつある事も、亦吾国未曾有の快心事件であるといはねばならぬ」と言う。戦時下にある苦難が、かえって国民を新しくする契機となると積極的に評価する。それゆえ「この際吾ら国民は政府当局の指針に注視し、その精神を会得し、常に誠心誠意事に当り、以て良風美俗の発揚者たらん事を日々念願し、又これが為に畢生の努力を払わねばならぬ」²²⁾と強調している。現在の困難は国民の道徳性を高める好機であると述べ、学校が率先して政府の方針を理解し、新しい道徳を広めるべきであるとする。

政府は国民精神総動員運動によって国民を統制し、戦争を遂行しようとした。中澤は、戦争に対する評価を慎重に避けながら、この運動自体は国全体の道徳を高めるものであると理解した。だからこそ北陸女学校国民精神総動員実践要目の作成を決断した。

2) 「事変下に巣立つ女性へ」

1938(昭和13)年3月19日の北陸女学校卒業式で中澤が述べた式辞である²³⁾。その中で中澤は、日中戦争の混乱期に卒業を迎えた生徒たちに、今後生きていく上での明確な目標を与えている。

「その一は、自己の任務には全力を盡すべき事である。」「その二は、困苦欠乏に耐へる事である。」「その三は不義不正を見逃してはならぬ事である。」「いずれも、個人としての生き方について述べており、現在、行われている戦争を美化したり、これに向けて鼓舞したりする内容にはなっていない。

むしろ最後の部分で「ともあれ、以上何れの場合に於てもなほ諸子に再考を促したい事は黙祷であります」と語り、その意義について力を込めて述べている。祈りには力があると励ます一方で、北陸女学校の朝の祈りの度ごとに黙祷を重ねてきたことに触れ、無言で祈ることを強く勧めている。

当時、学校礼拝もまた当局の監視下にあり、自由に祈ることは許されなかった。祈りの内容にさえ、統制が及んでいた。そこで中澤は、「実践要目」の中に「ホ、言動謹慎」という項目を入れ、礼拝では黙祷という形で、心の内で自由に祈ることを強調した。これについて『北陸学院百年史』は「中澤の深い配慮のあるところであった」としている。戦時体制の許で厳しくなる一方の思想統制とキリスト教への圧迫に対する、中澤の無言の抵抗を見ることができる。

3) 「日本救世軍本部スパイ」事件への声明

1940(昭和15)年7月、日本救世軍本営がスパイ容疑で憲兵隊に取り調べられるという事件が起こった。救世軍は英国ロンドンに万国本営があり、その関連で、日本の事情を英国に報告しているのではないかと疑われた。取り調べの結果、証拠は得られず、検挙者は全員釈放された。しかしその影響は大きく、日本救世軍は、ロンドン本営との関係を断って英国人宣教師を帰国させ、軍隊式の階級制を廃止した上で「救世団」と改称し、翌年に発足する日本基督教団に加わるようになった。

8月に入り、各新聞はこれを「英人スパイ検挙」という見出しを付けて一斉に取り上げ、外国系学校、すなわちミッションスクールは日本の国体と相いれず、廃止すべきであると書き立てた²⁴⁾。北國毎日新聞でも同様の論陣が張られ、北陸女学校に緊張が走った²⁵⁾。

これに対して中澤はわずか2日後の8月10日に生徒教職員を集めて訓示し、動揺を鎮めた。翌11日には声明を発表し、北陸女学校の立場を明らかにした。この声明は同日の「北國毎日新聞」に掲載された。中澤がこの事態を重視し、報道機関をも考慮に入れ、短時間のうちに十分準備した上で対策を取ったことがうかがえる。

この声明の中で中澤は、「本校は初め外国の資本が入っていたのでありますが日本人の教育は日本人の手で経営し、あくまで皇道に則って行くべきだと外国資本を拒否して昭和12年1月12日財団法人北陸女学校として文部大臣の認可をうけ、立派に日本人の経営なのであります」と語った。北陸女学校がすでに外国ミッション・ボードの経営を離れ、財団法人、すなわち日本人の経営による日本の学校となっていると、その独立性を強調し

た。同時に、「世間よりいろんな誤解なきやう日本キリスト教はかくあるべきと全国キリスト教系学校にさきがけ御真影を奉安し、皇道に則って全校一体となり皇国民錬成に邁進いたしている」²⁶⁾と指摘している。すでに3年前、御真影を奉戴したことを根拠に、北陸女学校が国家体制に適応していると主張した。その背景には、御真影奉戴に先駆け、独自に国民精神総動員実践要目を策定し、それに基づき、さまざまな活動を展開していたことがあった。

前日、生徒に対して行った訓示、また9月に父兄大会で行った説明もまた、趣旨はこの声明と同様であったと思われる。

この事件で中澤は、その危機管理感覚と能力を十分に示した。キリスト教学校にとって困難な時代に、あらゆる手段を用いて北陸女学校を守ろうとする強い意志を感じ取ることができる。

4) 中等学校令施行時の決断

1943(昭和18)年1月21日に中等学校令(勅令第36号)が公布され、同年4月1日に施行された。その目的は、第1条「皇国の道に則って高等普通教育または実業教育を施し国民の錬成を行うこと」と定められた。実際には戦時体制に適応するため、中等教育を統一しようとしたものである。修業年限を4年とし、以前の中学校、高等女学校、実業高校をまとめ、中等教育学校とした。

これにより、北陸女学校が、それまでの文部省指定校から正式の高等女学校となる道が開かれた。実際、同年3月31日付で行った認可申請書の「二、変更の理由」には、「尚、昭和十八年度一ケ年ヲ準備期間トシ来ル昭和十九年度ヨリ北陸女学校ヲ廃止シ新ニ北陸高等女学校設置ノ認可申請ヲナサントス」と記されている。高等女学校への種別変更の意志が示されている。北陸女学校は、1899(明治32)年の文部省訓令第12号によって宗教教育を禁止され、やむなく金澤女学校から名称変更し、各種学校となってキリスト教教育を守ってきた。高等女学校になることは積年の夢であった。その機会が訪れた。

しかし同年4月24日開催の財団法人北陸女学校昭和18年度春季理事会記録には、「前理事会申合ニヨリ委託セラレタル中等学校令並ニ高等女学校規程実施ニツキ中澤校長ヨリ詳細報告アリ、種々

協議ノ結果特別ノ支障起ラザル限り従来ノ通り指定学校トシテ進ムコトニ決シタリ、尚飯島理事ヨリ本件ニ関シ補足的意見ノ開陳アリタリ」とある。高等女学校を選ばず、従来通り文部省指定学校として歩むことが決議された。それに伴い、4月に認可を申請した改訂学則案には、「財団法人・文部省指定 北陸女学校学則 昭和十八年改訂シ中等学校令ニ依リ認可申請」とある²⁷⁾。前述の認可申請書を撤回、修正した²⁸⁾。

中澤は、北陸女学校が正式の高等女学校となることで、金澤女学校創立以来守られてきた建学の精神に基づく本校独自の教育に、より厳しい制約を課せられることを避けた。実際に本校は1913(大正2)年に4年制高等女学校に相当する学校として文部省から認可指定され、さらに1922(大正11)年には5年制指定校となっていた。この指定校に留まり、中学校令施行後も、キリスト教教育を貫き、礼拝と聖書の学びを続けることを望んだ。飯島理事もまた牧師として中澤の提案を支持し、意見を述べたものと思われる。中澤が、他の点でどのように譲ったとしても、何としても譲らず守ろうとしたものは、金澤女学校創設以来、綿々と受け継がれてきた、キリスト教信仰に基づく建学の精神だったのである。

7. おわりに

中澤は、金澤女学校から北陸女学校、北陸学院へと至る131年の歴史のなかで、もっとも厳しい42年半を担った。とくに日中戦争から太平洋戦争へと戦闘が激化した1937(昭和12)年から1945(昭和20)年の敗戦までの8年間は、困難も極まった。戦線が広がり、戦況が混迷すると、戦争遂行のために軍国主義が拡大する。天皇の神格化と思想の統制が強化される。とくにキリスト教学校に対しては、強い警戒と圧力が向けられた。その暗雲のなかで北陸女学校を守ることは、緊急で最大の課題であり、同時に困難な道であった。その課題を中澤は担い、諸施策を講じながら、次々ふりかかる危機に対応した。

その対応は第一に、譲らざるを得ない部分を柔軟に受け入れることだった。1937年8月に閣議決定された国民精神総動員運動をいち早く取り入れ、北陸女学校独自の実践要目を作成し、実践した。

同年12月には御真影を奉戴する。以後、鼓笛隊や軍事教練を始め、出征兵士とその家族の慰問、勤労奉仕、戦勝行進への参加など、戦時活動を行った。教育勅語奉読、大詔奉戴、宮城遥拝など、天皇神格化の動きにも応じた。さらに靖国神社遥拝や護国神社への参拝など、国家神道イデオロギーにも対応せざるを得なかった。

しかし第二に、そうした妥協は中澤にとって、北陸女学校を守るために必要な方策であった。金澤女学校以来の建学の精神、学校のキリスト教を守り、学校礼拝と聖書の学びを続けることが何よりも肝要であると考えた。毎朝の礼拝、また毎週木曜日に講堂に集まり、全員で行う礼拝を絶やさなかった。非難の芽を摘むために、祈りを黙禱に替えてでも、礼拝を守り通した。その中澤もやがて力尽き、1944(昭和19)年11月12日に死去する。翌年4月に市川潔が校長事務取扱に就任するが、もはや彼には礼拝を守る力はなかった。学校での礼拝を中止せざるを得なくなる²⁹⁾。この事實は、いかに中澤が北陸女学校の学校礼拝を重んじ、それを守るために全神経と努力を集中させていたかを物語る。

しかし北陸女学校のキリスト教を守るため、中澤は大きな犠牲を払わなければならなかった。とくに御真影奉戴や宮城遥拝に象徴される天皇神格化、神社参拝を許したことは、禍根を残した。中澤は、唯一の神への礼拝と、天皇や歴史的人物への参拝・敬礼とを区別し、両者の調和を図った。これにより、北陸女学校が世の批判の目を逃れ、存続することができたことは事実である。しかしこの論理は、戦後の信教の自由が保障された現代に生きる者の目には奇異に映る。当時の状況を踏まえつつ、なお後世の者たちが、キリスト教学校の基礎である神の主権と神礼拝の自由を尊重するために何が必要か、何を守り、そのためにどんな戦いをし、何を犠牲にしなければならないか、深く考え、認識しながら、学校運営に当たらなければならない。中澤を初め、多くの先輩たちが戦い守ってきたキリスト教学校の建学の精神、学校のキリスト教を守り続けることが、今日の課題である。時代は変わり、学校も移り行く。とくに現代のキリスト教学校は、キリスト者教職員が減りつつあり、また幼児・児童・生徒・学生の減少に伴

い、財政危機に直面している。しかし「イエス・キリストは、きのうも今日も、また永遠に変わることのない方です」³⁰⁾。絶えず変化する状況の中で、変わることのないイエス・キリストへの信仰に立ち続けることが求められている。

〈註〉

- 1) 地久節は、第二次大戦敗戦前、皇后の誕生日を祝う祝日とされていた。正式の祝祭日とは定められていなかったが、多くの女学校では、天皇の誕生日である天長節に準じて祝われた。1931(昭和6)年に大日本連合婦人会が結成されると、地久節は「母の日」とされ、戦後の1948(昭和23)年以降「皇后誕生日」と名称変更した。
- 2) 四方拝拝賀式は、元旦に天皇が皇居内で行う神道儀式である。伊勢神宮に向かい拝礼した後、四方の諸神を礼拝する儀式。その年の豊作や、国家、国民の安寧を祈願した。
- 3) 石川県教育史編さん委員会『石川県教育史』第二巻、1975年10月31日。804頁
- 4) 1936(昭和11)年9月16日「北陸毎日新聞」
- 5) ただし、翌17日の同新聞記事は、この問題の対応は所轄警察署に任せており、特別高等警察として調査等はしていないという石川県特別高等警察主任の談話を掲載している。
- 6) 1936(昭和11)年9月17日「北陸毎日新聞」
- 7) 北陸学院100年史編集委員会『北陸学院百年史』1990年、328頁
- 8) 国家総動員史刊行会『国家総動員史』資料編 第4 1976年、452—453頁
 国民精神総動員実施要綱 昭和12年8月24日 閣議決定
 一、趣旨
 挙国一致堅忍不拔ノ精神ヲ以テ現下ノ時局ニ対処スルト共ニ今後持続スベキ時艱ヲ克服シテ愈々皇運ヲ扶翼シ奉ル為此ノ際時局ニ関スル宣伝方策及国民教化運動方策ノ実施トシテ官民一体トナリテ一大国民運動ヲ起サントス
 二、名称「国民精神総動員」
 三、指導方針
 (一)「挙国一致」「尽忠報国」ノ精神ヲ鞏ウシ事態ガ如何ニ展開シ如何ニ長期ニ亘ルモ「堅忍持久」総ユル困難ヲ打開シテ所期ノ目的ヲ貫徹スベキ国民ノ

決意ヲ固メシムルコト

(二) 右ノ国民ノ決意ハ之ヲ実践ニ依ツテ具現セシムルコト

(三) 指導ノ細目ハ思想戦、宣伝戦、経済戦、国力戦ノ見地ヨリ判断シテ隨時之ヲ定メ全國民ヲシテ国策ノ遂行ヲ推進セシムルコト

(四) 実施ニ当リテハ対象トナルベキ人、時期及地方ノ情況ヲ考慮シ最モ適當ナル実施計画ヲ定ムルコト

四、実施機関

(一) 本運動ハ情報委員会、内務省及文部省ヲ計画主務庁トシ各省総掛リニテ之ガ実施ニ当ルコト

(二) 本運動ノ趣旨達成ヲ図ル為中央ニ民間各方面ノ有力ナル団体ヲ網羅シタル外廓団体ノ結成ヲ図ルコト

(三) 道府県ニ於テハ地方長官ヲ中心トシ官民合同ノ地方実行委員会ヲ組織スルコト

(四) 市町村ニ於テハ市町村長中心トナリ各種団体等ヲ総合的ニ総動員シ更ニ部落町内又ハ職場ヲ単位トシテ其ノ実行ニ当ラシムルコト

五、実施方法

(一) 内閣及各省ハ夫々其ノ所管ノ事務及施設ニ関連シテ実行スルコト

(二) 広く内閣及各省関係団体ヲ動員シテ夫々其ノ事業ニ関連シテ適當ナル協力ヲ為サシムルコト

(三) 道府県ニ於テハ地方実行委員会ト協力シテ具体的実施計画ヲ樹立実施スルコト

(四) 市町村ニ於テハ総合的ニ且部落又ハ町内毎ニ実施計画ヲ樹立シテ其ノ実行ニ努メ各家庭ニ至ル迄滲透セシムルコト

(五) 諸会社、銀行、工場、商店等ノ職場ニ就キテハ其ノ責任者ニ於テ実施計画ヲ樹立シ且実行スルコト

(六) 各種言語機関ニ対シテハ本運動ノ趣旨ヲ懇談シテ其ノ積極的協力ヲ求ムルコト

(七) ラヂオノ利用ヲ図ルコト

(八) 文芸、音楽、演芸、映画等関係者ノ協力ヲ求ムルコト

六、実施上ノ注意

(一) 本運動ハ実践ヲ旨トシテ国民生活ノ現実ニ滲透セシムルコト

(二) 従来都市ニ於ケル知識階級ニ対シテハ徹底ヲ欠ク憾アリシヲ此ノ点ニ留意スルコト

(三) 社会ノ指導的地位ニ在ル者ニ対シ其ノ率先躬
行ヲ求ムルコト

- 9) 『石川県教育史』第二巻、985頁
- 10) 北陸学院同窓会「会報・国民精神総動員特集」1938
(昭和13)年8月8日、28号、20頁以下
- 11) 「会報」28号、101頁
- 12) 「会報」28号、18頁
- 13) 1938(昭和13)年1月25日「大阪毎日新聞」
- 14) 「会報」28号、20頁
- 15) 「会報」28号、4頁
- 16) 「会報」28号、107頁
- 17) 「会報」28号、3—4頁
- 18) 1940(昭和15)年4月8日「会報・皇紀二千六百年
記念号」29号。33頁
- 19) 「会報」29号、34—35頁
- 20) 「会報」29号、32頁
- 21) 『北陸学院百年史』381頁以下
- 22) 「会報」28号、1頁。『百年史』314頁
- 23) 「会報」28号、5—7頁。『百年史』315—316頁
- 24) 1940(昭和15)年8月8日「報知新聞」。『百年史』
344—345頁
- 25) 『百年史』345—346頁
- 26) 1940(昭和15)年8月11日「北國毎日新聞」。さら
に9月5日の同紙には、「ミッションの臭味を学校
内から一掃 北陸女学校の新体制」という見出しで、
9月新学期より校内のキリスト教関係の美術品を、
山内一豊の妻や楠正成の妻などの絵に替えたこと、
軍事教練をいち早く始めていることなどが報道され
た(『百年史』346頁)。これはおそらく中澤が取材
させた記事と思われる。
- 27) 『北陸学院百年史』375—380頁
- 28) 中澤はこの日の日誌にこう記している。「四月二四
日 春季理事会 新学制と本校の方針 特別の支障
の起らざる限り従来通り指定学校として進むことに
する」
- 29) 『北陸学院八十年史』(北陸学院八十年史編纂委員会、
1966年)216頁には、「四月一日、市川が校長事務取
扱になってから、朝礼拝が中止になった。県庁の意
向を測度したためであろう」と記されている。ただ
しこの「県庁の意向」については、資料がない。
- 30) ヘブライ人への手紙13：8

